

第2回文教厚生常任委員会会議録

令和7年11月20日

○事 件

所管課報告事項

- (1) 給食賄材料費の不足及び令和8年度給食費の改定について【学校給食センター】
- (2) 八雲デイサービスセンターの対応について【保健福祉課】
- (3) 八雲町給水条例及び八雲町公共下水道条例の一部を改正する条例について
【環境水道課】
- (4) 春日地区水道施設設置事業について【環境水道課】
- (5) 八雲町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定に
について【住民生活課】

○出席委員（6名）

委員長 横田 喜世志 君	副委員長 関口 正博 君
赤井 瞳 美 君	倉地 清子 君
小西 雄一 君	寺田 広樹 君

○欠席委員（1名）

斎藤 實 君

○出席委員外議員（2名）

議長 大久保 建一 君	三澤 公雄 君
-------------	---------

○出席説明員（13名）

教育長 西田 浩人 君	学校給食センター所長 三坂 亮司 君
庶務係長 西野 了 君	
保健福祉課長 石黒 陽子 君	保健福祉課長補佐 武田 利恵 君
保健福祉課主幹 谷口 健一 君	
環境水道課長 横田 盛二 君	環境水道課長補佐 松本 俊紀 君
水道係長 影浦 修司 君	下水道係長 小中 将司 君
住民生活課長 相木 英典 君	住民生活課主幹 清水 満里 君
児童係長 藤原 のぞみ 君	

○出席事務局職員

事務局長 野口 義人 君	議事係長 千代 貴大 君
--------------	--------------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（横田喜世志君） それでは、第2回文教厚生常任委員会を始めたいと思います。初めての委員長なので、皆さんよろしくお願ひいたします。

◎ 所管課報告事項

【学校給食センター職員入室】

○委員長（横田喜世志君） それでは、事件に入らせていただきます。

所管課報告事項で、①給食賄食材費の不足及び令和8年度給食費の改定について、学校給食センターよりお願ひします。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） 委員長、学校給食センター所長。

○委員長（横田喜世志君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） おはようございます。ここから座って説明させていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、ご説明いたします。

学校給食は、児童生徒に必要なエネルギー量と栄養価を満たしつつ、質の高い安全・安心な給食を提供することが求められております。

八雲町では、平成30年度から子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を充実するため、平成30年度から給食費を無償化しており、児童生徒の給食費については町が負担しております。

給食賄費については、令和6年度まで小学生一食当たり245円、中学生290円としておりましたが、物価高騰を受け不足が見込まれることから、本年度予算分から給食センターで使用する品目の物価上昇率を勘案し、小学生一食当たり260円、中学生290円へ約7%の上乗せを行い、必要な予算を確保してきたところです。

しかし、昨今の急激な物価高騰。特に学校給食会を通じて確保している米飯価格について、令和7年度予算が確定後に大幅値上げされる旨の通知があり、米飯一食当たり約20円が値上げされたことで給食賄費を圧迫し、現行予算では不足が生じる事態となったものです。

資料の2にある、総務省がまとめている消費者物価指数CPIによると、本年9月時点における前年同月比で、主食であるうるち米は48.6%、鶏肉10.6%、鶏卵15.2%、魚介類で2.9%上昇している状況です。

3の八雲町学校給食センターの物価上昇の状況は、9月時点での前年同月比では、米飯で24.2%、パン4.2%、副食として既製品として購入している事例の一つとして厚焼き玉子で14.3%、鶏肉で35.7%上昇している状況にあります。

ここに記載している米飯100g当たりの金額が、本年度予算確定後に値上げ通知された額となります。

こうした物価上昇を受け、給食センターでは、児童生徒に必要なエネルギー量と栄養価を確保するため、メニューの工夫。例えば副食の既製品は、より安い製品を使用したり、セン

ター調理へ変更するなどの取り組みを行ってきましたが、資料の4に記載のとおり、今後当初予算で確保した給食賄費だけでは1月中に現有予算では不足し、需用費全体でも2月中に不足が生じる事態となっております。

そのため、質の高い安全・安心な給食を提供するため、第4回定例会において、給食センター現有予算内で不足が見込まれる額を補正予算としてお願いいする予定でありますので、委員皆様のご理解をお願いいたします。

なお、次年度以降は、現行の一食当たり小学生で260円、中学生310円では不足が生じることが明らかなため、現時点での物価状況を勘案し、本年度予算対比で一食当たり20%増の小学生310円、中学生370円へ改定を見込んでおりますが、本資料作成後今週月曜日、米飯の共同調達を行っている学校給食会から、本年度の米飯価格がさらに上昇する見込みである旨の通知があったことから、この給食単価改定については、今後の物価上昇等を勘案し、さらに単価を上げる必要があるため、現在、財政部局と動向を見極めながら改定してまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（横田喜世志君） 説明が終わりましたが、質問はありませんか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 必要なエネルギー量と栄養価っていうのはすごくよくわかるし、それから食品が値上げしているのも本当に実感としてよくわかります。それで、この値上げで十分な、量的には大丈夫なんでしょうか。

というのは、長万部町は今、コーポさっぽろに委託してて、量はすごい少なくて学生も先生もおにぎりやらカップヌードルやら持つて行っているというのは聞いたので、もしこれぐらいの値上げで量的に足りないなんてことになったら、エネルギーだけじゃなくて、食べる量もね、ちゃんと考えてほしいなと思うんですけど、これは大丈夫ですか。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） 委員長、学校給食センター所長。

○委員長（横田喜世志君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） ただいまの赤井委員からの質問については、満腹感の部分かなと思います。栄養価、例えば、タンパク質であったりだと、エネルギー量であったり、カロリーだったり、そういうものについては、間違いなく確保されている状況です。

それで、量については、個人個人の給食の色々と専門の委員会等でも話があるそうなんですが、量については、個人個人の満腹感であったりだと、そういうもので違いがあるというふうにありますので、なんとも言えないところなんですが、うちの栄養教諭ともいろいろ相談しながら、満腹感を得られるような給食というものには心がけていますが、一部どうしても足りないという声だともあるのは、現状ではあります。

ただ、八雲の状況でいくと、児童生徒の健康白書というものをもとに、カロリー数だとかというのは決まってくるんですが、八雲全体では肥満傾向が強いということで、カロリーだとそういうものを抑えなければいけないという状況もあるということで、ご理解いただければと思います。

○委員（赤井睦美君）　　はい。

○委員長（横田喜世志君）　赤井委員。

○委員（赤井睦美君）　質問ではなく、お願ひなんですけれども。ずっと前から一度、議員で給食を試食させてほしいって言ってて、ずっと引き受けてもらえないで、ここでせっかくだから、中学生分でもいいんですけども、いつか試食させていただければ。

給食センターに入ったら、ばい菌の問題とか言わいたら困るから、ここで食べてもいいんですけども、どういうのを子どもたちが食べてるのかっていうのを実際に試食してみたいなど前々からお願ひしているので、給食センターとお話をしながら、もし都合がつけば、ぜひ試食させてほしいと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○学校給食センター所長（三坂亮司君）　委員長、学校給食センター所長。

○委員長（横田喜世志君）　学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（三坂亮司君）　給食の試食につきましては、ある程度一定期間前に申し出ていただければ、数を用意できます。大体時期的には、1カ月程度前に言っていたらしく、給食の発注の関係で準備ができますので、その頃までにこの日に試食をしたいということで、人数等分かれば、給食センターどうしても手狭ではありますので、例えば、ここに議員控室で試食をしていただくとか、メニューの説明等を栄養教諭からさせるということもできますので、ぜひ一度、普段の給食というのを召し上がっていただければと思いますので、よろしくお願ひ致します。

○委員（赤井睦美君）　ありがとうございます。

○委員長（横田喜世志君）　他にありませんか。

○委員（関口正博君）　　はい。

○委員長（横田喜世志君）　関口委員。

○委員（関口正博君）　先ほどの説明の中で、課長がこの予算を組むにあたって、現状の物価状況というもののお話をされました。最近の自治体の予算の組み方っていうのを考えたときに、これは給食にかかわらずなんだけど、どうしても今、物価上昇率っていうのは当然あるわけで、現状の物価上昇率の勘案した予算組みであれば、また来年度、順調に物価が上昇していくときに予算が足りなくなる状況ってあるんですかね。僕はね不思議なんですよ、これはいつもね。給食にかかわらずですよ。

もちろん、緊縮したしっかりとした予算というものが必要である以上、そのような形にならざるを得ないんだけど、だけども僕はもっと柔軟な予算の組み方っていうのがまだ八雲町はできると思ってます。とりわけ学校給食というのは、非常に大事な部分であるというのを議員皆さんきっと理解していることだと思うんです。

ましてや、八雲町は一次産業の町ですから、地場産品を使うのであるかとか、さまざまな工夫を給食センターでもしているのも承知しておりますし、できればしっかりとした柔軟性をもった予算の組み方というものがあれば、もっときっと子どもたちにより良い給食というものを出していけるじゃないのかなと思うんですけど、どうなんでしょう。これっていうのはなかなか、贅沢な要望というのかな。そういうものなんでしょうかね。

○学校給食センター所長（三坂亮司君）　委員長、学校給食センター所長。

○委員長（横田喜世志君）　学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） 応援的な副委員長からのメッセージかと思うんですが、財政部局ともこういった上昇がもう見込めない状況であるので、何らかのいい方法はないかということで相談をしておりますが、なかなかいい結論が出てない状況ではあります。

それで、近隣の町の状況も八雲町と同じような状況になっております。八雲町は幸い無償化させていただいていることで、保護者等の負担を多く求めることがないので、町の判断で予算を確保しておりますので、子どもたちに必要な給食が、例えば、質素な給食だったりとかにしないように、その分には配慮いただくように、財政とも今後継続して協議していくたいと思いますので、この辺については、財政ともいろいろ考えがあるかと思いますので、その辺を継続して協議しながら、周りの動向も見ながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 国のほうでは、来年から小学校の給付費が無償になっていくということありますよね。その中で、地域としてしっかり特色を持った給食作りというものをぜひ心がけていただくためには、やっぱり予算というものの確保というのは、やっぱり当然必要になるでしょうし、食育という観点から見ても僕もそうですし、三澤さんも給食に関して質問を出していましたけれども、議会としても理解をどんどん深めていきたい。

先ほどの赤井さんの給食を食べたいというのは、そういうことの一貫ですので、我々も勉強していきますので、どうか子どもたちにとっていい給食が出せる町であるように、心掛けいただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） ありがとうございます。

○委員長（横田喜世志君） そのほかに質問。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 今、関口委員のほうから、学校給食の工夫の話が出ましたけれども、今回米が高騰して、そして学校給食の中で、もう子育て世代と卒業しちゃったんで忘れてるんですけど、今パンが週に一回なんだって。

それで、圧倒的に米飯のほうが多いと。そうであればね、ご飯の提供の仕方をもっと工夫すればどうかなと思うんですよね。例えば、大豆と一緒に入れて炊き込んだ豆ご飯にして、タンパク質の摂取量を増やす。そして、噛む回数を増やすとかっていうことで、満腹感が得られる。

そうすれば、卵の使う量も減るだとか。そして、地場でもそういう大豆を作っている農家もありますからね。そういう米飯の工夫をすれば、もっともっと関口委員がおっしゃるような、地場産品の工夫っていうのはできると思うんですよ。

鮭ご飯だとかホッケご飯だとか。一緒に、僕もよく作るんですけど、炊飯器に生の鮭を入れて一緒に炊けちゃうんだから。それが炊飯の企業で難しいんであれば、給食センターの方であらかじめ調理した鮭だとか大豆を配膳の段階で混ぜ込んでいくだとか。そういう工夫も含めての、この八雲の給食の特色、噛む回数が増えれば、満足感が得られるんですよ。

だから、計算上、必要なカロリーを摂取されているけれども、量が少ないっていう批判が赤井さんの指摘なんかで、どこかの企業を頼んだらあるっていう発言がありましたけども、美味しくて必然的に噛む回数が増えていく。噛まないと、大豆だとかお豆だとか鮭だとか、そういうおかげが入っていればね、必然的に噛むわけですから、そういう工夫もぜひ八雲ならではとして検討してもらいたいなということを伝えてください。お願ひします。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） 委員長、学校給食センター所長。

○委員長（横田喜世志君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（三坂亮司君） いろんなアイデアありがとうございます。そういう面も含めて、米飯とパンの回数であったり、いろいろ混ぜ込みでの噛む回数であったりだと、そういうものも含めて幅広い視点から給食の提供の仕方については検討していきたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（横田喜世志君） そのほかに質問ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） なければ、給食賄い材料費の不足及び令和8年度給食費の補填についてを終わります。

【学校給食センター職員退室】

【保健福祉課職員入室】

○委員長（横田喜世志君） それでは、2番目の八雲デイサービスセンターの対応について、保健福祉課よりお願ひいたします。

○保健福祉課長補佐（武田利恵君） 委員長、保健福祉課長補佐。

○委員長（横田喜世志君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（武田利恵君） 11月17日付で、住民生活課より異動になりました。保健福祉課の武田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、資料の訂正がございます。資料の2ページ目上段の4これまでの町との運営協議についての下の①祝日の代休所得とありますが、①祝日の代休取得の誤りですので、訂正をお願いいたします。

それでは、八雲デイサービスセンターの対応について、ご説明をさせていただきます。別紙1をご覧ください。

この報告はシルバープラザにおいて、社会福祉協議会により運営されているデイサービス事業の経過等について、報告を行うものでございます。

1. デイサービス事業についてですが、デイサービスとは、利用者を老人デイサービスセンター等に通わせ、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認、その他日常生活上の世話や機能訓練を行う事業で、同時に家族の介護負担を軽減する役割も担っております。

八雲デイサービスセンターについてでございますが、八雲町社会福祉協議会が開設し、要介護認定者のうち、要介護1～5の方が利用する地域密着型通所介護、及び、要支援1～2の方が利用する通所型サービスが提供されています。

平成 10 年 4 月から町の受託事業として事業の運営開始し、平成 18 年 9 月から社会福祉協議会を指定管理者として指定しているもので、現在の指定管理期間は令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなっております。

2. デイサービスの利用者数及び収支状況についてですが、延べ利用者数と 1 日あたりの利用者数は表のとおり減少傾向が続いている。

年度収支状況についても、同様に収支がマイナスの状況が続いており、特に令和 6 年度は収入の減少により、マイナス 787 万 9,789 円の収支となっており、令和 7 年度についても同様の傾向と見込まれております。

3. 社会福祉協議会からの報告の経過についてですが、介護保険収入及び利用者の減少により、単年度収支の赤字決算が続いている、令和 6 年度の決算状況は、大幅に赤字となり基金積立金を取り崩し収支の均衡を図っている。

令和 7 年度は、500 万円の資金を繰入する予定であるが、繰入する資金不足により、年度途中において運営の継続が困難な状況との報告がありました。次のページをご覧ください。

4. これまでの町と運営協議等についてでございますが、令和 4 年 7 月 20 日社協全職員の収支の共通認識とするように、新規加算の取得、収支に見合う利用者人数の目標や稼働率の設定などを提案し、要請しております。

令和 4 年 12 月 21 日、経営悪化の原因分析、PR 活動の強化、サービスの魅力づくり、リハビリの実施、コンサル導入などを要請しております。

令和 5 年 5 月 17 日、事業所運営の分析、経営悪化の分析・把握・PR 活動の強化、コンサルの導入の検討などを提案・要請しております。

令和 6 年 10 月 8 日、デイの分析結果を要請。下記を含めた数多くの収支改善策を提案、具体的な収支改善策を開始し、内容としましては、①として祝日の代休取得は、令和 7 年 1 月より従来まで時間外対応していたものを代休としたものです。

②として、営業時間の延長。令和 7 年 4 月より営業時間を延長することで報酬の増額を見込もものです。

③短時間利用者の受け入れとしまして、令和 7 年 4 月より新規利用者確保対策のため体制の整備を行いました。

④食事料金の見直し。令和 7 年 4 月より、食材等の費用に合わせた食事料金の設定を行っております。

⑤利用者アンケートの実施としまして、令和 7 年 1 月よりサービス向上のため 46 名の利用者に実施しております。

⑥処遇改善加算を令和 7 年 6 月より取得しております。

このように収支改善提案を実施いたしましたが、結果的に資金不足という申し出報告がございました。

5. 八雲デイサービスセンターに対する町の方針についてですが、社会福祉協議会として、令和 8 年度以降の指定管理継続は困難と考えていること。令和 7 年度末、指定管理期間満了をもって事業所の閉鎖を予定しているとの意向を踏まえ、町の方針として次のとおりとされています。

(1) デイサービス事業は、今後も継続が必要なサービスであり、利用者が介護サービスを受けられるよう安定した運営が必要となる。

(2) 八雲デイサービスセンターの指定管理者として指定する期間は、令和8年3月末までとなっているが、社会福祉協議会から令和7年11月末までで事業運営が成り立たない見込みであり、町としては、利用者の介護サービスの観点から令和8年3月31日までの事業継続を要請し、赤字の補填分などについて検討する。ただし、令和8年度以降の指定管理者については、新たな民間事業者を指定します。

6. 令和8年度に向けた対応ですが、八雲デイサービスセンターの備品等整理及び新たな民間事業者への継続希望雇用者の今後の処遇について調整を行うとともに、介護サービス利用者にサービスが滞らないようスケジュールの調整を行ってまいります。

赤字の補填分につきましては、決算確定後に行う予定ですが、補填金額が少しでも圧縮されるよう引き続き要請してまいります。報告は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（横田喜世志君） 報告が終わりました。質問はございませんか。

○委員（赤井睦美君） 細かなことですみません。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 細かな質問ですけど、令和4年の12月21日に経営悪化の原因分析というところと、最後のリハビリ実施って書いてあるんですけど、リハビリをすると点数が上がるから収入が増えるというのは聞いたことあるんですけど、それは令和4年の収入が3年度よりも多くなっているのは、リハビリ実施によるものなのでしょうか。すみません。

○包括支援主幹（谷口健一君） 委員長、包括支援主幹。

○委員長（横田喜世志君） 包括支援主幹。

○包括支援主幹（谷口健一君） この時には、リハビリが実施できないかということを要請した状況なんですけれども、要請した結果、体制が整わないということで実際にはリハビリ実施はしておりません。収入が増えたというのは、また別な理由で利用者が一時的に増加したとか、そういう別な理由だと思います。

○委員（赤井睦美君） わかりました。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（横田喜世志君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） もう一点といたしまして、4年度に増加傾向にあったところに関してなんですが、一時的にデイケアというところがコロナ禍によりまして、そこの利用者を受け入れて、サービスの提供を図ったということがありますので、追加してご報告のほうをさせていただきます。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） ごめんなさい。こちらからの要請で経営悪化の原因分析というのを2回ぐらいされているんですけど、その分析結果みたいな、どのような報告を受けているんでしょうか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（横田喜世志君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 経過に関しまして4年度、5年度提案の方はさせていただいてはおりますが、報告のほうがなされていないっていうのが現状でありました。

しかしながら6年度に入りまして、こちらの方から要請に対しての回答というのを期限を設けて、こちらの方も行っていくような次第で取っております。それをもとに、今回7年の1月からないし4月からは改善策が図られたというような状況でございます。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） とっても大事な施設というかサービスなので、これをなくしたら困るなって町民の方からも声が出てますけれども、はっきりわかりませんけど、これだけ町から要請しているのに、赤字3年度から出ているのにもかかわらず対応を7年度から始めるっていうところね、本当に真剣に赤字をなくそうと思ってたのかっていうのが数字だけあれば感じられるんですね。

そこに関して、やってもやっても赤字になっちゃったんだっていうところに補填するのは全然もうそれは当たり前のことだと思うんですけども、要請していても結果が出てきたのは何年後とかってなると、本当に補填しなきやいけないんだろうかっていうちょっと疑問が出てくるんですけど、町から見てもちろんこのサービスを残さなきやいけないというのありますけれども、この対応の仕方に補填っていうのが合うのかなってちょっと疑問はあるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（横田喜世志君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） デイサービス事業に関しましては、私どもといたしましても事業として必要な事業だと思っております。そのためデイサービスセンターに関しましては、今後は社会福祉協議会に関しては、あくまで今年度をもってということでお話の方はさせていただいている次第です。

次年度以降に関しては、町民の利用サービスの提供を怠らないように別な事業所にお願いをして継続的に行っていけるような状況をとるよう努めております。また、赤字の件に関しては、現在も同様に収支の、今回の10月以降、収支の計算を毎月私どもの方にも提出していただいておりまして、どこを削減できるのかだとか、そういったこともこちらの方から提供のほうをさせていただいている。また、赤字が圧縮できるようなサポートもできるだけ行ってはいきたいなということで、お願ひはしております。

ただ、お勤めされている方もいらっしゃいますので、そういったところでどの程度まで赤字を削減できるか、あるいはちょっと補填ができるのかっていうところは、今現在としては、お答えしにくいところなのかなというふうに認識しております。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 職員の人は本当に一生懸命頑張っていると思うので、それなのに処遇改善加算をとるのはすごく遅かったです。私はえっ今頃ってこの間の資料で思つたんですけど、やっている事業は大事だから、とっても大切なことをしていて働いている職員も頑張ってるのに、それに対するちゃんとした対価がこの施設の怠慢なのかよくわかりま

せんけど、払われてなかったという事実もあるので、これから事業所を変えますということには賛成ですけれども、その辺のところの責任という言い方は変なのかも知れないけれども、事業所としてやるべきことをしっかりとやってもらうということをできるだけ強く言ってほしいと思います。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（横田喜世志君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） ありがとうございます。継続的にまだ年度末まで残された期間ではありますが、継続的にこちらの方からの声かけをさせていただきまして、1円でも多くの収入、そして経費につきましては、1円でも多くの削減を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ致します。

○委員長（横田喜世志君） その他。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 赤井委員とちょっと似たところがあるんですけれど、前のお話も同じ内容かなと思うんで、令和4年の12月にコンサルを要請して改善策というのをそこで出しているにもかかわらず、なんかこううまくいかず、令和6年にまたコンサルの検討要請ということで改善策を出しているかに見えても対処したのが、結果的に令和7年の1月から開始になってますよね、収支改善策を開始。

これは町が委託している人たちに対するチェック機構というのを今後もしていく必要があるのかなって思ってまして、これから令和8年度に向けた対応として、利用サービスっていうのはなくしてはいけない大切なもののなので、充実したものにしてほしいんですけども、ぜひ町のチェックも今後しっかりとしてもらって、このようなことが早くに改善できるような道筋を立てれるようなことを、ちょっと大変でしようけれどもしてもらえたならなと思うんですけども、どうでしょうか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（横田喜世志君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） ありがとうございます。実際4年度のコンサルの要請のみで、コンサルの導入が図られていないという計画はあります。

また、昨年度コンサルの検討も要請はしていましたが、こちらの方も導入には至っていないというのが現状であります。令和5年度のコンサルの検討の要請についてですね。6年度に関しましては、もうコンサルの検討を要請はしておりませんので、内部での提案を求めて、内部での提案の改善策についてできるものとできないものの整理をしていただきまして、1月がスタートというような運びとなっております。

今後も、お話のとおり経費の圧縮を含めまして、こちらの方から要請。さらには、8年度以降に関しましても、一定程度指定管理を行っていきますので、事業所との密な調整は持っていきたいと思ってございます。よろしくお願ひ致します。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） ちゃんと聞いてなくて、それは失礼しました。あと今現在、そこからちょっと経営状態が大変な中サービスはあの変わらずできるのでしょうか。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（横田喜世志君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 現在のところは、サービスの提供は日々行っていますので、利用者に対して不利の被らないような状況はとってございます。よろしくお願ひ致します。

○委員長（横田喜世志君） その他、質問があれば。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） これも数回説明いただいているので、（聞き取り不能）。スムーズな移行と、今勤めている方のことを前回報告いただきしておりますので、それをスムーズにできるような体制を組んでいただきたいですし、赤字補填ということに関しても、赤井さんがおっしゃっていましたけど、ある程度赤字体質っていうのがどうしようもなく解消できずに数年来てしまったっていう部分が、ある意味社会福祉協議会ばかりではなくて行政側。

そして、当然報告を受けるべき議会の責任ということがあるのかなというふうに思いますので、社会福祉協議会ばかりその責任を負わせるということは、ちょっと筋違いなのかなと思います。

それで一番問題なのは、令和3年から指定管理者制度として社会福祉協議会。また、それまで令和3年以前の部分というのがあるんだと思いますけれども、この指定管理者制度で指定した年に人件費比率が 100%を超えているような経営状況。これを野放しにしてしまったという部分。

これは、指定管理者制度そのものの制度の問題。これから議会でもさまざまな指定管理者制度についてを問題意識として持っていますので、これはこの部門ばかりではなくて、いろんなところを精査しなきやならないんでなんだけど、果たしてこの指定管理者制度そのもののチェック体制も含めて、今倉地さんおっしゃってました。

全てをこれは見ていかなきやならないということになりますので、逐一そういうものの決算であったりだとか、議会に対して提出いただきたいですし、当然行政側のしっかりとしたチェックというものをお願いしたいですし、その中で我々も判断していくことになりますので、できる限り詳細、そのような情報提供というものをまずはこれからきっちりお願ひしたいということです。

これは野ざらしにしてしまった4年間にわたってということは、みんなで責任を被んなきやならない指令だろうなというふうに僕自身は思うんですよね。当然、議会に報告がなかったと部分もあるんでしょうけれども、ただこれは本当に社会福祉協議会ばかりにどうこう言える問題ではないな。

ましてや、社会福祉協議会っていうものに対して行政側ってなかなか物を言える状況っていうのは難しいんだろうな。課長はね、どんどん変わっていくし、そのときそのときの色々あるんですが、ちょっと行政だめだなっていう（聞き取り不能）。

ですから、しっかりとした情報提供だけは、今後も民間事業になったとしても、よろしくお願ひしたいということだけ申し上げて、質問を終わります。

○保健福祉課長（石黒陽子君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（横田喜世志君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（石黒陽子君） ありがとうございます。先日から数回にわたりまして、報告の方をさせていただいておりまして、繰り返しの説明にはなりますが、今後も継続して経過を報告の方はさせていただきたいと思います。

また、今回の報告の方に含めてはございませんが、お勤めされている職員に関しましての次の職場の方も概ね継続ないし、他の職場への移行ということで進んでおりますので、その旨追加でご報告の方をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（横田喜世志君） その他、質問はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） では、八雲ディサービスセンターの対応について、保健福祉課からの報告を終わらせていただきます。お疲れ様でした。

【保健福祉課職員退室】

○委員長（横田喜世志君） それでは、③八雲町給水条例および八雲町公共下水道条例の一部を改正する条例について環境水道課より報告をお願いいたします。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（横田喜世志君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 令和6年1月に発生しました能登半島地震の関係で、個人が所有します排水移設設備ですか、給水装置の復旧が遅れまして、水の使用できない状態が長期化したという事例がございました。

これは、被災した自治体の指定した業者が被災したことに加えまして、工事需要が増加したことにより、指定業者が確保できなかったということが要因だということにされてございます。

こういった事情を踏まえまして、国土交通省から通知がありまして、災害等の場合については、町の指定ではなく、他の自治体が指定する事業者についても対応ができるよう各条例を改正するような通知がございますので、八雲町においても今回そういったことで、一部改正をしようとするものでございます。

内容につきましては、担当課長補佐から説明させます。

○環境水道課長補佐（松本俊紀） 委員長、環境水道課長補佐。

○委員長（横田喜世志君） 環境水道課長補佐。

○環境水道課長補佐（松本俊紀） 別紙1に基づきまして、ご説明させていただきます。

まず、改正理由でございますが、このたびの条例改正につきましては、先ほど課長の方からもありましたが、国土交通省からの災害その他非常の場合における給水装置工事の施行について、及び標準下水道条例についての改正についてという通知に基づきまして、災害その他非常の場合における宅内配管、排水設備の早期復旧及び被災地における給水装置排水

設備工事の適正円滑な実施を図るため、八雲町給水条例及び八雲町公共下水道条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましてご説明いたします。資料下段からになるんですけれども、八雲町給水条例第8条1項に規定する給水装置工事及び下水道条例第6条で規定する排水設備等の新設等の工事につきまして、現行条例では、災害その他非常の場合にあっても、八雲町が指定した指定給水装置工事事業者、指定排水設備事業者でなければ、工事の施工は認められおりません。

しかし、災害時に指定工事事業者自身が被災した場合や宅内配管、排水設備の破損が多数発生した場合、復旧工事需要の集中から八雲町指定工事事業者の確保が困難な状況となり復旧が遅れ、家庭での水の使用、水の排水の使用ができないなどの状況が長期化されると想定されます。

このため、災害その他非常の場合においては、宅内配管、排水設備の早期復旧を目的として、他の市町村長が指定した指定工事事業者であっても、八雲町内における給水装置工事、排水設備工事を施行する必要があると町長が認められる場合は、他の市町村長が指定した指定工事事業者による給水装置工事、排水設備工事の施行を可能とするものであります。

なお、ここでいいます災害とは、地震・津波・風水害・火災などの自然現象によるもの、その他非常の場合とは、災害等を問わず大規模事故などではほかの自治体の応援が必要になった場合としております。

以上、簡単ではございますが、条例改正の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（横田喜世志君） 条例改正をすることについて、質問はありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） なければ、この件は報告済みといたします。

続いて、春日地区水道施設設置事業について、環境水道課よろしくお願ひいたします。

○環境水道課長（横田盛二君） 委員長、環境水道課長。

○委員長（横田喜世志君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 令和7年度当初予算でございますけど、春日地区の水道施設の整備事業として計上している額が4,163万3千円でございます。内訳といたしましては、新橋の橋梁の天下の実施設計業務2,169万1千円。あと、水道事業の認可変更業務として、1,993万2千円、事務費1万円でございます。

これについては、当初予算計上してございましたが、北海道の実施する配当がつかなかつたということから、令和7年度につきましては、不要額として事業を実施しないで残すということで考えてございます。

それに伴いまして、年度がスライドしまして、事業費等をこのたび精査をしましたので、その内容につきまして、水道係長より説明させます。

○水道係長（影浦修司君） 委員長、水道係長。

○委員長（横田喜世志君） 水道係長。

○水道係長（影浦修司君） 春日地区水道施設設置事業について、ご説明させていただきます。お配りさせていただいております、別紙2につきましては、春日地区の水道インフラを

整備するための年次計画、概算事業費、事業計画工程をお示しさせていただくものとなります。別紙3につきましては、春日地区の年次計画の箇所見取り図として、毎年積算に用いているものであります。

計画につきましては、JR TT 事業の新駅舎や北海道事業の新しい橋や駅前道路と一部同時期、整備をしなければならない区間でございますが、北海道新幹線開業時期が未定であること、北海道事業の予算配当が不明であること。

また、春日地区は、水道事業認可区域外であることから水道法第7条に基づき、国土交通省から水道事業給水区域変更認可の取得が必要であることなど事業調整が課題となっております。

なお、年次計画事業の着手につきましては、査定の結果、課長からもご説明がありましたとおり、北海道事業の予算配当を確認した年度で補正対応する指示とされております。このことから、本件に関わる概算事業費につきましては、関係者協議後に随時更新を実施し、毎年内容を精査しております。

令和8年度につきましては、国土交通省に認可変更を申請する年度といたしまして、令和9年度内の許可取得を目的とした八雲町水道事業変更認可業務委託費 2,192万6千円を予算計上させていただいております。

別紙2の左側②上段の横長枠内に記載させていただいておりますが、最短令和9年度からの年次計画としておりますが、お示ししている令和9年度以降の事業につきましては、先ほどご報告させていただいたとおり、北海道事業の予算配当確認後に補正対応をして事業化する計画とさせていただいております。

別紙2、別紙3につきましては、随時更新による年次計画を策定しておりますが、事業量、事業費につきましては今後も JR TT、北海道担当者との協議により変更となる場合がございますのでご了知願います。

なお、春日地区給水区域を拡張した場合、拡張区域内給水人口が100人に満たない見込みであることから、費用対効果と整備費用の後年度負担が水道会計に与える影響を考慮し、水道会計による施設整備は適切でないと考え、一般会計により施設整備を行うこととさせていただいております。

以上で、春日地区水道施設設置事業についてのご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（横田喜世志君） 説明が終わりました。質問ある方いらっしゃいますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） なければ、春日地区水道施設設置事業について終わります。

【環境水道課職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長（横田喜世志君） それでは、⑤八雲町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、住民生活課より報告お願いします。

○住民生活課係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 係長。

○住民生活課係長（藤原のぞみ君） みなさま、おはようございます。児童係長の藤原と申します。これからどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、座って説明させていただきます。

八雲町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、お手元の資料1ページ目をお開きください。

条例制定の経緯ですけれども、昨年交付されたこども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、乳児等通園支援事業が創設されました。

この事業の創設に伴って改正された児童福祉法において、市町村は乳児等通園支援事業の設備及び運営についての基準を条例で定めなければならないとされているため、国から示された基準を踏まえまして、当町においても条例を制定するものとなります。

国の事業の概要については、2の事業の概要にありますとおり、目的は全ての子どもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともにすべての子育て家庭に対して、多様なライフスタイルにかかわらない支援を強化することとなります。対象となる子どもは、6か月から満3歳までの未就園児となっております。

実施可能な施設は保育所等の施設でありますとおり、設備基準等に合致していれば事業を行うことができるこなります。

利用可能な時間帯は、1人当たり月10時間が上限となります。保護者の負担については、子ども1人1時間当たり300円程度を標準として各実施する事業者が決めることが可能となります。

町での実施内容については、3にございますが、国の事業概要と同様と考えておりますとおり、対象となる子どもは国と同様の6か月から満3歳未満の未就園児。利用可能時間は、子ども一人当たり月10時間、保護者負担は子ども1人1時間当たり300円として想定しております。

ただ、下の※印にあるように、国の給付額の通知がまだありませんので、保護者の負担等については今後変更の可能性もありますことをご留意いただければと思います。実施施設については、現在は子育て支援センターを予定しております。

条例の施行期日は、公布の日からということで12月の定例会に上程予定でありますので、議決されましたらその日からとなります。

5の今後のスケジュールは、記載のとおりとなりますとおり、1月以降に民間の事業者に対し、事業の実施について照会を行っていく予定となっております。

説明は以上となりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（横田喜世志君） 説明が終わりました。質問のある方。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 国から示された、乳児通園支援事業ということで町でも取り組むつていうことですけど、子ども一人当たり月10時間って、何か根拠ってあるんでしょうか。

これは、国の示したものだから答えにくいでしようか。

○住民生活課係長（藤原のぞみ君） そうですね。

○委員（倉地清子君） 失礼しました。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 国から示されている時間が10時間ということでありますので、町もそれに基づいて10時間ということで考えております。

国がなぜ10時間にしたという部分については、ちょっとそこら辺までは、まだ詳しくというか把握はしておりません。ただ、国の基準としては10時間ということになっております。

○委員長（横田喜世志君） 他には。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 本当に国のやることってひどいなって。何も予算の通知がないのに、1月から募集しなきゃならないですよね。それで、民間施設としては、そのための職員ってきっと雇わなきゃいけないと思うんだけれども、いくら入るのかわからないのにやりますって手を挙げるなら、非常に大変なことで、多分子育て支援センターが中心になってやるんだろうと思うんですけども。

今までの預かり保育とかなさってましたよね。それと違いがね、どうなるのかなっていう、そこだけ教えてください。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 今ご質問がありましたけれども、一時預かりという事業、子育て支援センターでも民間の保育園でもやられているというふうに思います。基本的な目的いたしましては、何が違いますかというと、一時預かりにつきましては、保護者の用事でありますとか、冠婚葬祭だとか、例えば美容室に行くだとかそういうことを保護者の、なんというかプライベートの子育てを応援していくという意味で、預かりますよというものですけれども。

誰でも通園制度は、子どもの育ちを育むというところがいろんな経験をさせるというところが目的となっております。実質的には、やっていることっていうのは、一時預かりも誰でも通園制度も変わりはないんですけども、目的がだいぶ変わってきておりまして、広く誰でも利用ができると。まあ、誰でも通園制度ってことなんですね。

一時預かりは限定的だったんですけども、誰でも通園制度は誰でも利用ができるというところが大きな違いです。今、説明ありましたけれども利用時間だとか、利用金額だとか、そういう部分がちょっと若干変わってはきますけれども、目的としては、誰でも利用ができる制度ということで、それが一時預かりとの大きな違いということあります。

保育の内容的には変わりはないんですけども、一応そのようななかたちとなっております。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 今八雲町は、0、1、2ぐらいまで待機児童っているんですか。

○児童係長（藤原のぞみ君） 委員長、児童係長。

○委員長（横田喜世志君） 児童係長。

○児童係長（藤原のぞみ君） 現在、0、1、2で待機児童はいない状態であります。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 今後、ここに預ける方は予想として何人ぐらい考えられますか。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） まず、0、1、2というところで、対象児童はどのくらいいるのかというところから出したいと思いますけれども、人口的には180名くらい、0、1、2の子どもさんがいらっしゃいます。そのうち保育園に預けているのは90名くらいということで、5ヶ月未満を除くとだいたい60人から70人くらいが対象にはなってきています。

今まで一時預かりに関しては、だいたい利用人数がどのくらいいたかというと、だいたい利用者数は30名くらいおりまして、年間で延べ260人くらいが一時預かりとして延べ人数としては利用されていたこともありますので、その分が子ども誰でも通園制度は利用時間が短ければ一時預かりの料金が安いですので、一時預かり誰とも制度を合わせるとトータル的には260人。だいたい同じくらいになるのかなというふうには、想定しております。対象児童は60人目くらいというふうには考えています。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 非常に国の勝手な、現場の声を聞かない勝手な政策なので、非常に現場は大変だと思うんですけども、そして、子どもたちもね、月に10時間くらい預けられたって慣れるのが精いっぱいですよね。本当かわいそうな制度だなって、地方にとっては。私はそう思って見てますけど、やらなきやいけないと思うので、本当に皆さん頑張ってください。

民間の施設も職員に余裕がある施設もあるのでね、なんかお互いに町が何をなんでもって頑張らないで、お互いに共有しながらできればいいなというふうに思っています。ぜひ情報共有しながら、頑張ってほしいと思います。

○住民生活課長（相木英典君） ありがとうございます。

○委員長（横田喜世志君） 他に質問がある方。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） 今赤井委員が言ったように、どこの目線に立った制度なのかなというのには不思議だなって思いますよね。

それで、その補助金の関係も国からおりてくる補助金も今調べた限りでは、一人当たり家庭の負担が300円で国からは850円でしたっけ。そういうふうな報告が今あるみたいでけれども、じゃあ1人当たり1時間1,150円、そんなので民間事業者は出てくれるのかというのにはすごく不思議ですよね。

ただ、調べてみる限り、これを子育て支援の起爆剤にしようという自治体もあるということも間違ひなくて、じゃあそれは何かというと、やっぱりお金のほうなんですよ。さまざまなリスクが当然あるんだろうと思うんですよ。

今も、一時預かりとかやっている実績があるんですけど、突発的に子どもを預かった時の子どもの特性等もあるでしょうし、事故の関係っていうのは、本当に気をつけなきゃならないものになろうかなと思いますので、子育て支援センターにしても、やっぱりリスクは当然相当あるんだろうと思うんですけど、そこはしっかりと見ていかなきゃならないですし。

それで、民間事業者が手を挙げたくなるような制度に自治体として変えていくということも必要なことだと思うんですよ。それは、やっぱり補助金の増額であったところを自治体で独自に考へるのであるだとか、そのようなものでありますし、そのような家庭だけじゃなくて子どもたちの目線に立って制度というものを構築しようとしたときには、きっと良いものになる可能性があるのかなというふうに思うんで、国からのものだからやるっていうだけではなくて、課として、また大変な仕事が1つ増えるんでしょうけれども、その制度を何とかうまく活用して、本当に子育てにいい町であるということをまた目指していただきたいなという要望なんんですけど、どうでしょう。

○住民生活課長（相木英典君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（横田喜世志君） 住民生活課長。

○住民生活課長（相木英典君） 今、関口委員からのお話のとおり、今、子育て政策に求められているものというのは、大変大きいものがありますので、今回の選挙でも町長公約でいろんな公約を掲げておりますけれども、そういうものといろいろと組み合わせをしながら子育て支援制度を民間ができなければ、今回もまず第一に子育てセンター的な機関でやりますので、いろんな政策を組み合わせた中で、子育て支援を今後すすめていきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） これからもいろんなかたちの課題としてね、できることは民間でやらせるっていうのは、一番なんですよ。やっぱり行政側だって、どんどん人も減ってきますし、そういう制度をぜひとも改めて目指していただきたいと、この制度に関して、いろんなところに関してなんだけど、子育て支援センターに全て押し付けるんではなくて、民間事業者が振り向くような制度に変えていただきたいなというふうに思いますんで、よろしくお願ひいたします。

○住民生活課長（相木英典君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（横田喜世志君） 他に、ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） なければ、八雲町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について終わります。担当課、ご苦労様でした。

【住民生活課職員退室】

○委員長（横田喜世志君） それでは、（2）報告事項についての協議ですが、何かありますか。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 赤井委員。

○委員（赤井睦美君） 給食センターに甘えて、給食の試食をぜひ1ヵ月前に言ってくれって言うから、1ヵ月前に決めて出してほしいと思います。

いや、今すぐじゃないよ。

○委員（倉地清子君） でも、1ヵ月前っていうことで、子どもたちって何が一番好きかつていうリクエスト食とかもあるけれど、なんかリクエストとか、なんでもいいんですかね。給食は。

○委員（赤井睦美君） 全然なんでもいいです。

○委員（倉地清子君） 人気食とか、人気ナンバーワン食とかあるんですけど。何もこだわらないの。

○委員（関口正博君） カレーライスでないの、違うの。

○委員（倉地清子君） 違う違う。

○委員長（横田喜世志君） だって、例えばさ、1ヵ月前っていうけど、給食って1ヵ月のメニュー決まってますよね。だから、この日っていえば、そのメニューになってしまふんじやないですかね。

○委員（関口正博君） 俺たちのために作ってくれるということはないよね。

○委員（赤井睦美君） 議会のために。

○委員（倉地清子君） 結局、献立ってね、1ヵ月前に出すしょ。そしたら、1ヵ月前に言わないとダメだから、献立が見れない。そういうこと。

○委員（関口正博君） そうなんだ。

○委員（赤井睦美君） 私は何でもいい。

○委員（倉地清子君） 何でもいいの。

○委員（赤井睦美君） みんな希望あるんですか。

○委員（倉地清子君） 逆に人気のないやつを。

○委員長（横田喜世志君） 1ヵ月前って言ったけど、大体メニュー決まっちゃってと思うから、多分生徒がその日食べる、要は、こちらの都合でね、日にちを多分お願いすると思うんだけど、どうしてももう決まったメニューの中で提供されるのかなって思うんだよね。

でも、給食センターも皆さんが子どもから人気メニュー、不人気メニューってとってると思うんだよね。それでないと給食に魅力を感じなくなるしょ。

○委員（関口正博君） 日にちを決めてさ。

○委員（赤井睦美君） 給食のためだけに集まると変だから、3月の定例会のどこかで給食を食べるっていうのはダメですかね。

○委員（三澤公雄君） いや、それなら各定例会に給食の日っていうのを毎回食べるっていう。

○委員（赤井睦美君） 年4回。

○委員（三澤公雄君） だから、それくらいしないと給食の日常ってことが僕らもう分からないから。

○委員（赤井睦美君） 年4回の定例会のどれかで持ってきてもらうで。

○委員（三澤公雄君） 1週間なり3日なんかの一食を給食にするっていうのをそれくらいしないと、僕らは給食を知ってるってことにはならないんじやないかなってイメージだね。

○委員長（横田喜世志君） じゃあ、議会では、3月の定例会のどこかの日にちで、学校給食をいれる。

○委員（赤井睦美君） 事務局にお任せしていいんですか。

どの日を給食にするって、お任せして言っていただいて。

○議会事務局長（野口義人君） 職員的には定例会よりも、常任委員会の日に設定してくださいたほうが多分スムーズにいくかなと思うんですけど、やっぱり定例会は職員含めて議会対応の部分で何かと仕事のウェイトが高いと思うんで、申し訳ないんですけど常任委員会の場でお昼までかかって食べるような機会の方がよろしいかなと思います。

○委員（赤井睦美君） じゃあ、総務かい。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 夏休み、冬休みとかそういう調理ができる環境なのは、調査しながら。

○委員（関口正博君） よく見るのは、学校に行って食べてくるっていうパターンですよね。

○委員（赤井睦美君） 学校にお邪魔して。

○委員（関口正博君） それが一番負担かからないでしょ、きっと。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 調整はしうるかも知れません。

○委員長（横田喜世志君） 現場も見れるしね。

○委員（関口正博君） あともう一つは、給食センターで食べる場所はあるの。

○委員（赤井睦美君） さっきはセンターにはなるべく入らないで、こっちでって言ってましたよ。

○委員（寺田広樹君） 手狭って言ってましたね。

○委員（倉地清子君） 学校で吃るのはいいと思う。配膳が困らないから。

○委員（赤井睦美君） 都合の良いほうで。私たちは食べるだけだから、事務局さんの手を煩わせないことと、給食センターのほうが大変にならないようなかたちで検討してください。お願いします。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） もしかすると、年内は。

○委員（赤井睦美君） 全然全然大丈夫、年内は。

○委員（関口正博君） 3月が年度末で忙しいだろうし、5月とかでも。

（何か言う声あり）

○委員長（横田喜世志君） いいんですか。そんな感じのアバウトな話で。

○委員（赤井睦美君） いいです。

○委員長（横田喜世志君） じゃあ、今年度中になるか来年度になるかはっていう感じですが、ぜひ試食したいという方向で進めていきたいと思います。

その他、協議事項があれば。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 関口委員。

○委員（関口正博君） デイサービスの問題ですけど、いろんな行政の悪い部分が詰まった事例だということは、きっとベテラン議員の皆さんも気づいているだろうと思います。指定管理者制度も含め、令和3年度からあれほどの巨額の赤字を出しているにもかかわらず、野ざらしにしてしまったというのは、これは当然指定管理者制度そのもの。それと、そのためには、行政のチェック、まして議会のチェック、3重のチェックがきちんとなされてなかつた結果がこの状態になっているわけですけれども。

このまま、はい、そうですかって見過ごすことはやっぱりできない。すべての指定管理者制度は、前回の後半である指定管理者制度に関しては、ちょっといろいろ問題があるんじゃないかなという問題提起がありましたけれども、改めてこの指定管理者制度そのものっていうものをもう一度精査しなきゃならないという部分と、社会福祉協議会というのは、先ほどズバッとは言えなかつたんだけども、要は町職員の入る場所なんですよね。だからこそそのこういう状況になってしまったのかっていうのは、これは行政職員からはいずれになるけど、議会からは言えるから、その役割というのは議会が逆になっていかなきゃならないんだろうなというふうに思うんですよ。

なんでも800万でも赤字を一時企業で4年間に、最初の1年では200万くらいだったけど、そんなのがね、他の事業では許されるものではない。社会福祉協議会だからいいよ、福祉だからいいよということではないと思うんですね。これは、原因究明も含めて、もし行政でできづらいようであれば、やっぱり議会として、しっかりこういうことがまた起きないようにしなきゃならないという役割というのは、議会もってると思うんで、ちょっと必要なことのかなと思うんですね。

これはちょっと職員ではできないのかなというふうに思いますし、デイサービスに関しては熊石地域もありますんで、熊石地域のデイサービスはどうなってる。これちょっと調べる必要はあるんじゃないでしょうか。事務局としてはどうですか。

○委員（赤井睦美君） 全部町費じゃないですか。

○委員（三澤公雄君） 今の指摘、ちょっともつともだと思うけど、指定管理者制度自体は平成18年から始まっているんで、今回の契約が令和3年からの5年間だっていう記述なんで、そこは指定管理者制度になったら、こういうふうに見逃してきたっていう視点は大切だと思うけど、指定管理者制度自体は、このメモを見ると平成18年からなっているっていうところがちょっと。

○委員（関口正博君） あ、ごめんなさい。指定管理者制度の問題点というのは、行政側は、どうしても指定管理を下ろしたところに任せきりになっちゃうっていう部分での問題点であって、いつからいつっていうのは、あれなんだけど、きっと社会福祉協議会に関しては、このデイサービス自体を受けた時点からざるみたいなきっと決算が続いているんでしょ。

だって、令和3年以前のものは、我々そもそも報告を受けてないでしょ、これ。

○委員（赤井睦美君） ないないない。

○委員（関口正博君） ないでしょ。先ほど課長も言ってたけど、それはね、先ほども言ったけど、社会福祉協議会だけの責任ではないよね。

○委員（三澤公雄君） でも、決算資料によるはずだから僕たちが関心がなかったっていうだけで、決算資料には個別にこれは載っていると思いますよ。

○委員（関口正博君） だから、そこも含めてなんだよね。

○委員（三澤公雄君） いや、だから僕ら自身の。

○委員（関口正博君） 我々はチェック機関チェック機関と言つときながら、何もチェックしないというわけでそこまでの話であって。それが本当に決算書に載っているのであれば、本来は議会の落ち度というのはあるよね、やっぱりね。

でも、そういう見方すら我々っていうのは、なかなか踏み込んでこなかった部分でもあるもんだから、こういうものの決算にかかわらず、いろんなものの決算がそうなんだけれども、そういうものがきちんと見れる議会というのは、俺は目指さなきゃならないのかなっていうふうに思うんです。

だとしたら1つ1つの事業というのは、ちゃんと理解することはやっぱり必要だと思うんだけど、これに関しては、資料も提出されているし分かりきっているので、議会として掘り下げて調べてみるということは必要かなって、いろんなものをこれから調べるにしても、仕組み的なことを含めての話で、どうでしょうかね。皆さんの意見も聞きたいな。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（横田喜世志君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 要は何が起こったのかっていうのが令和3年からずっとわからない状態をなぜこんなふうになってきているのか精査するのが遡って確認していくしかないのかなって私は思います。そこまでする必要があるのか、私の口からはちょっとわからないけど。

でも、今後そのことをきっちりやっていくっていう議会の中で気持ちがあったときに、令和3年からここだけの話ではないですよ。だけど、一度精査してきちんとどういうことをしていくべきだったのかって気づきがないといういけないかなって、私はちょっとうまく言えませんけど、思います。

○委員（関口正博君） いいですか。ごめんなさい。議員間討論みたいになっちゃったけど、要はこれから民間事業者に卸していく際に、社会福祉協議会のあり方そのものをこうした中で民間事業者に卸すのであれば、これは行政としてはもうダメなことじゃないですか。

民間事業者は、きっちり当然採算に乗せた形で経営しているわけで、余計なお金を自治体が逆に払わなきゃならないかもしれない。将来に向けてはだよ。

今でだめなものを垂れ流しにした状態で、そんなふうにやってたんであれば、僕らはこのくらい利益出せるよ、だけど、このくらいでいいね、自治体だから、みたいな感じのことをされちゃったら、これは過去もそうなんだけど、これからに対しても町に損失を被ることにはなるんだよ。

だからこそ、ここでのしっかりとした報告を受けた時点では、やっぱりこれは全力で原因究明というのをある程度しないといけないんじゃないですかということなんですよ。どうでしょうか。ちょっとまた面倒な問題で。

だけど、個々の問題っていうのは、俺はいろんな、口を悪くしていうけど、天下り先も含めていろんな問題が絡んでることだなというふうには、思わざるを得ないんだよね。

○委員（赤井睦美君） 私も要請、要請ってちゃんとしているのに、要請した結果をすぐに聞かないというところがね、なんでだろうってさっきも聞いて思ったんだけど、結局言うこと聞いてくれなくて動いたのは6年度ですっていう答弁だったけどね。

やっぱり普通は、新規加算って国からの加算って結構高齢者あるんですよね。それをこの社会福祉協議会は加算を取ってないですよ。取ってないのは施設が出さなきや、勝手に福祉課が出して取るってもんじやないからダメなんだけれど。こんなに赤字なんだから、ちゃんと加算申請しなさいってもとっと強く言うべきだったと思うし、言ってダメだったら、もっと早くに切らなきやいけなかつたと思うし、それこそ見て見ぬふりしてきたのかなっていう気はします。熊石は全部町費ですよね。

○議会事務局長（野口義人君） 町費です。

○委員（赤井睦美君） すべて町費なんですよ。熊石はね、デイサービスセンターを福祉協議会ではなく、町でお金出してやってる。だから、熊石がそうなんだから、こっちだっていざとなったら最終的に町が出すだろうなんていう、そういう発想もなきにしもあらずかなあと思って聞いてたけど、やっぱり管理体制ですよね。

○委員（関口正博君） そういう地域性というのは当然考慮しなきやならないこともあるのは十分承知なんだけれど、この制度の根本というものをちゃんとわかんないと、きっと。智ちゃんとか一生懸命だったけど、智ちゃんいなくなっちゃったから、我々がこういうのって調べていかないとならないと思うんだけど。

これに関しても事務局には申し訳ないけど、資料的なものを社協でもなんでも決算資料も含めてちょっといただいて、議会委員会として、勉強会をさせていただきたいなという思い、なんんですけど。これが、俺の思いですけどどうでしょうか。

（「賛成」という声あり）

○委員（関口正博君） いいですか。要求する資料に関しては、これからちょっと僕も考えますけど、事務局と相談しながらいろいろ考察できる資料を提出お願いしたいかなと思います。お願いします。

○議会事務局長（野口義人君） この間臨時会で調査項目というのは、幅広い形でとりあえず整理させてもらって、閉会中だと常任委員会もやりますということなんだけれど、これを限定期に、例えばピックアップして頭出しするような調査もし必要であれば、それはそれで議長も、交えながら進めたいと思います。

○委員（関口正博君） 事業自体は30%以上が赤字っていうのは出てくるんだよね。だから、民間事業者のぬぐえない部分は、町がある程度お金出さなきやならないという前提はあるということだけは、すべて社協が悪ではなくて。

○委員（赤井睦美君） リハビリ入れていくと加算も大きくなるから、今度はコミュニティになるのかな、よくわかんないけれども。そこはリハビリもあるし、多分やっていけると思いますけどね。そんな素晴らしい黒字にはならないけど、こんなに赤字にはならないと思います。

○委員（関口正博君） 逆に受け入れ先はコミュニティであるだろうから、じゃあコミュニティのどういう状況でデイサービスを行っているかというのを回避できれば余計分かりやすいよね。

だけど、そういうのって民間事業所に対してないかな。めんどくさいこと言うなって顔してる。

○議会事務局長（野口義人君） いや、正副委員長である程度判断して内容を決めて、担当課のほうに要請するという流れでいいんですもんね。

○委員（赤井睦美君） はい、いいです。

○委員（関口正博君） そしたら、お時間いただいて。

○委員（赤井睦美君） よろしくお願いします。

○委員長（横田喜世志君） そのほか協議事項ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（横田喜世志君） じゃあ、その他として何かあれば。

○議会事務局庶務係長（千代貴大君） 事務局から。次回の予定をご説明いたします。総務と同様に、12月15日月曜日を予定しておりますが、本会議の日程次第では、ちょっと前後する可能性がありますので、ご承知おき願います。12月15日で予定しております。以上です。

○委員長（横田喜世志君） ということで、次回12月15日予定でございます。これをもちまして、今日は閉会といたしたいと思います。お疲れさまでした。

[閉会 午前11時39分]